

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略

せたな町まちづくり推進課

はじめに

せたな町は、北海道の南西部、檜山管内の北部に位置する町です。総面積は638.69km²で、東京23区とほぼ同じ面積を有しています。

北は島牧村、東は今金町、南は八雲町に接しており、西は日本海をはさんで奥尻島をのぞみます。

北部と南部は山地となっており、北部は道南の最高峰狩場山（1,520m）など1,000m級の山々が、南部は遊楽部岳（1,276m）や白水岳（1,136m）などが連なっています。北部と南部の山地の間を一級河川「後志利別川」が流れています。

海岸線の総延長は約77.6kmで、変化に富んだ奇岩、絶壁が多く、狩場山から海岸にかけては「狩場茂津多道立自然公園」に、南部の海岸線の一部は「檜山道立自然公園」にそれぞれ指定されるなど、豊かな自然環境を有しています。

道内では比較的温暖な気候で、冬の積雪量も比較的少ない環境です。

夏は「やませ」と呼ばれる東風が、冬は北西の季節風が吹くため、この風を利用した風力発電施設も設置されています。



人口の推移

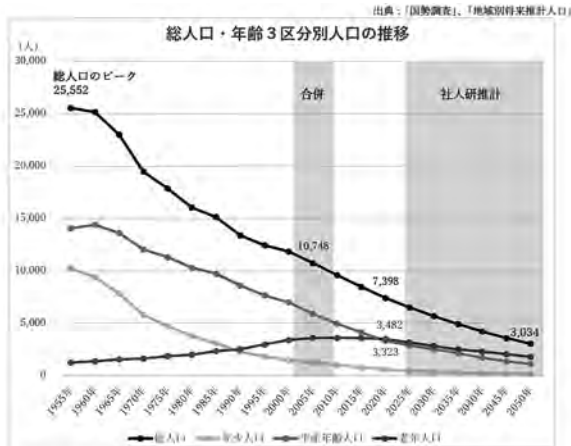
せたな町の総人口は1955（昭和30）年の25,552人をピークに減少傾向に転じ、3町合併（大成町、瀬棚町、北檜山町）時の2005（平成17）年は10,748人となり、直近実績の2020（令和2）年には7,398人と人口減少が加速しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると今後さらなる人口減少が進み、2050（令和32）年には3,034人になると推計されています。

3区分別人口の推移において、生産年齢人口（15～64歳）は1960（昭和35）年の14,391人をピークに減少傾向に転じ、2020（令和2）年には3,323人と約5分の1まで減少しています。

年少人口（0～14歳）は1955（昭和30）年の10,248人をピークに減少に転じ、2020（令和2）年には587人と約20分の1程度まで減少しています。

老年人口（65歳以上）は高齢化社会と言われているとおり増加を続けており、2020（令和2）年には3,482人となり、生産年齢人口を上回る状況となっています。



せたな町の人口推移と将来推計（せたな町人口ビジョンより）

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略では、せたな町人口ビジョン（改訂版）を踏まえ、国や道の示す政策分野に基づくとともに、第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標の趣旨や施策などを基本的には引き継ぐものとします。

なお、第2次総合戦略の4つの基本目標で設定した数値目標は、全て達成しています。また、重要業績評価指標（KPI）は、55項目中半数以上順調に推移している状況にあります。

今般、新たな総合戦略策定に向け、4つの「基本目標」を設定し、人口減少に対し歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しながらまちづくりを進めていくこととします。

また、第2次せたな町総合計画との整合性を図りつつ、せたな町における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から施策を計画的に実施するとともに、国や道の総合戦略と一体的に推進するとの観点から、計画推進期間を2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5カ年とし、せたな町の特色を活かしながら、さらなる人口減少対策、地方創生を推進していく必要があることから見直しを行いました。

基本目標と具体的な施策

【基本目標1】地方に仕事をつくる

当町の基幹産業は第一次産業であることから、町の地域特性が生かされた持続可能な農林水産業の振興が図られるよう、先進的な技術を導入し省力化や生産基盤の整備、拡充に取り組むなど、多面的な取り組みを進めることが重要です。

また、後継者及び担い手の不足が課題となっており、就業等に対して意欲のある人材を積極的に受け入れられる体制を構築することで、後継者及び担い手対策だけでなく定住対策にも繋がることから、積極的に就業等の取り組みを進めます。

町の魅力向上に向けた商工業の振興に取り組むことにより、商店街や飲食事業者のにぎわいと経済活動の活性化をめざし、町内中小企業の経営改善支援や、新規起業、新分野への支援、外国人材の受入体制及び支援体制の構築など、充実した横展開の取り組みに努めます。

<基本施策>

- ① 農林水産業の振興
- ② 商店街のにぎわいによる商工業の振興
- ③ 雇用の場の創出、確保
- ④ 外国人材の受入・共生

【基本目標2】人の流れをつくる

当町が目指す人口の将来展望を実現するためには、移住・定住対策が重要であることから、さらなる町の魅力、認知度向上が不可欠であり、HPやSNS等を通じた広報戦略や観光イベント事業等の情報発信を強化しながら交流人口を拡大し、将来的には当町への移住・定住に向けた視野の拡大を図ります。

なお、移住にまでは至らない場合でも、二拠点居住などさまざまな形で地域住民に広く関わりを持ってもらい地域課題の解決の一助となってもらえる関係人口の裾野の拡大に努めます。

当町と友好交流都市協定を結んでいる愛知県豊山町との人的物的交流を活発化させ、次世代など長きに

渡って活動を継続できるよう両町での連携体制を構築することを目指します。

あわせて町と地方大学など教育機関との連携も進めることにより、多様化する地域課題の解決と同時に魅力の発掘を目指します。

各自治体がさまざまな地方創生の施策に取り組んでいる中、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の効果的な活用により、当町と興味や関わりを持つ企業との連携を強化します。

また、まちづくりを応援する方からのふるさと応援寄附金制度を通じて魅力発信や関わりを持つ人の裾野の拡大に努めます。

<基本施策>

- ① まちの魅力を生かした更なる観光振興
- ② 移住定住・空き家対策、住環境の整備
- ③ 交流活動の促進
- ④ ふるさと納税の効果的な活用

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

夫婦が子どもを産み育てるにあたって、大きな阻害要因として子育てに関する経済的な負担や、共働き世帯の増加に伴う仕事と子育ての両立などが挙げられます。また、近年の核家族化の進行や地域との繋がり希薄化により子育てに対する不安を感じる世帯が増えています。

こうした背景から、幅広い子育て世代への支援体制を整備するため、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援体制を継続的に構築します。せたな町の素晴らしい自然環境や小さな町だからこそ可能なきめ細かな対応や、多世代にわたる親密なコミュニケーションといった地域の特性を活かし、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、郷土愛を育む教育や人材の育成を進めます。

当町の小中学校の児童生徒数は年々減少しており、少子化が顕著に表れています。また未就学児も減少していることから、子どもたちが夢や希望を持って成長できるよう、家庭、地域、学校が一体となって、せた

ならしさを生かした教育を提供していきます。また、安全・安心かつ時代に合った教育環境を整えることで、子どもたちの学力向上を支援します。

<基本施策>

- ① 安心して出産・子育てができる環境づくり
- ② 子どもたちの教育環境の充実
- ③ ふるさと教育の推進

【基本目標4】魅力的な地域をつくる

少子高齢化社会において人口減少が進む中、転出数の増による社会減を抑制し減少スピードを鈍化させる対策が必要であり、改善を図る効果的な施策が不可欠です。とりわけ住民が安心して暮らすためには、地域において必要な生活サービスが提供され、その地域の中で元気に安心して住み続けたいと思える環境づくりが重要です。

このため、地域に根ざした医療体制を確保することを第一とした、医療・福祉・介護サービスを展開させていくことが重要となり、民間医療機関や隣町、第2次医療圏との連携が行えるよう体制を構築します。

災害に備えたインフラ整備、交通ネットワークの維持確保といったさまざまな分野における住民サービス機能の維持・確保に向け、住民と行政との協働のもと、誰ひとり取り残さないためのデジタル技術の活用と社会構築も意識しながら進めていく必要があります。

また、環境にやさしいまちづくりを推進するため、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー設備の導入を支援し、電力の自給自足ができるような仕組みを推進します。

<基本施策>

- ① 高齢者の生きがいと健康づくり
- ② 地域医療の充実
- ③ 災害に強いまちづくり
- ④ 安心して暮らせる環境づくりの構築
- ⑤ 脱炭素社会の実現
- ⑥ デジタル推進基盤の整備

取組事例 1

【誰もが便利さを実感できる公共交通ネットワークの構築】

本町では近年、人口に占める65歳以上人口が急激に上昇しており、町内全域での高齢化の進展、運転免許証自主返納制度の普及など公共交通機関に頼らざるを得ない町民が増加し、公共交通の維持・確保の必要性が一層増えています。

こうした状況において「誰もが便利さを実感できる公共交通ネットワークの構築」が急がれていることから、町内全域においてデマンドバスによる公共交通網の構築に取り組んでいます。

市街地から距離のある地域では、週に数回、1日1往復の医療機関への患者輸送バスを1日2往復のデマンドバスに変更を行い、令和4年度の3路線から令和8年度には7路線に増やし、通院以外の目的でも利用できるよう利便性を向上させました。

また、市街地に住む高齢者の日常の足として「まちなか巡回バス」についても、今後、実証運行を行い利便性の高い公共交通になるよう取り組む予定となっております。



令和2年度 新型コロナウイルス対策で一定期間実施した「まちなかバス」

取組事例 2

【農業担い手対策による地域農業の活性化】

せたな町の担い手支援につきましては、せたな町農業担い手センター(平成27年6月1日 設置要綱制定)の構成員である、せたな町農林水産課、JA新函館せ

たな営農センター、せたな町農業委員会、檜山農業改良普及センター檜山北部支所、そして、当町の新規就農支援の強みである生産者団体のせたな町農業担い手受入協議会により支援活動を行っています。

また、近年では、令和3年度、令和4年度に酪農での新規就農者が誕生しており、その際も支援チームを結成し、就農までのサポート及び就農後も3年間は経営が軌道にのるまでのサポートを行っています。

現在、令和9年4月に就農を目指している20代の夫婦(兵庫県、東京都からの移住者)が、北檜山区小倉山地区の離農跡地(施設・住宅等を譲り受ける)での就農を目指し支援チームのサポートを受けながら意欲的に研修に励んでおります。

そのほかの取組として毎年、新規就農者誘致のイベントである農業人フェア(大阪等)に参加し、酪農、耕種農家の就農受入のPR活動も地道に行っており、後継者対策を行っています。



R9.4就農へ向けた夫婦の研修の様様

おわりに

当町の総合戦略では、避けて通ることのできない人口減少や高齢化の進行の中で、高齢者の住みやすい環境づくりと若者が希望を持って働くことができる取り組みを実行し、総合計画に掲げる「輪になってつなぐ「せたな」の夢未来」の実現に向けてまちづくりを進めます。